



高島学園

中学校だより 【第2号】

令和4年 4月25日

TEL36-0079 FAX36-8012

【文責 校長 浦島 容子】

○令和4年度が始まり2週間

高島中学校に赴任する以前から聞いていたことが、確かだとわかりました。

「おはようございます。」という登校の声を聞いてから、しばらくたつと、8、9年生は、読書に取り組んでいます。「高島中学校では、登校してきて準備ができた生徒から読書に取り組むようになっています」と、聞いていたのですが、まさにこの状況を目にしました。感動しました。

授業の始まりも同じくです。休み時間の終わりには、すでに授業の準備ができていて、なかには、教科書を読んだり、前の学習を確認したりする人がいます。これも感心です。

一日の始まりである朝の時間を大切にしていることが、一日の学校生活をしっかり取り組もうとすることにつながっているのだと、感じさせられます。

7年生も入学して、8、9年生のように、自分から朝読書に移る人が増えてきました。

いつの朝も、自分からさっと切りかえている生徒がいます。中学生の自覚が生まれてきました。これからも、自分から行動に移す姿を見つけていきたいと思います。



○学力を高めましょう

4月19日（火）は全国学力・学習状況調査でした。今年は、国語、数学、理科の3教科を9年生が受験しました。最後まであきらめないことが、全国学力・学習状況調査では大切です。真剣な姿勢で受けている生徒が多かったです。

知っていること（知識）を問われる問題は、ほとんどなくなり、どの教科も、文章を読んで考え、回答するという形式の問題となっています。いわゆる「読み解く力」が求められています。これが「新しい学力」です。この「学力」を高めることを、目指していかなければなりません。

今、求められる学力ですから、たとえ正解でなくとも、まずは、「考えることができるようになる」ことが必要です。この調査は評価ではなく、課題を見つけて、次につなげることがねらいです。学習の改善につなげます。調査の内容は、インターネットに出ています。小学校の調査も含めて、ご家庭で一緒に取り組んでください。

何か一つで、力がつくことはありません。質問紙で問われている内容も、インターネット等で一度見ていただき、どう回答したかを話し合ってください。家庭生活についての質問内容は、これからの生活改善に生かしてください。

国からの調査結果は、まだ先になります。戻り次第、お返しします。

○健やかな成長のために

高島中学校の学校教育目標は、

「確かな学力と、豊かな心を身につけ、たくましく未来を拓く子供の育成」です。

この教育目標に到達するために、「始まり」と、「日々の積み重ね」を大切にして、今年度、全力で取り組みます。ご協力よろしくお願いします。

「けなされて育つと、子どもは、ひとをけなすようになる」

「とげとげした家庭で育つと、子どもは乱暴になる」「不安な気持ちで育てると、子どもも不安になる」、と『子どもが育つ魔法の言葉』の中で言われています。「なるほど」です。

「けなされると、他人をけなすようになる」「とげとげしていると、自分のまわりは乱暴になる」のは、子どもだけではありません。大人も一緒です。大人どうしの関係においても、必要な内容です。

子どもは大人をよく見ています。大人の関係が、子どもから「良いな」と思えるようにすることが、子どもが育つ上で大きな影響を与えます。「なりたい大人になる」を、目指さなければならぬと強く感じます。

「見つめてあげれば、子どもは頑張り屋になる」「認めてあげれば、子どもは、自分が好きになる」とも続いています。

「新しい時代」「変化をつくる時代」であることを、機会があるごとに伝えています。「自分は変わるんや」という思いをもって、進んで1学期の学級委員になった生徒もいます。『変化』、さっそく実践しています。

○高島学園

コミュニティスクール

高島学園コミュニティスクールが始まって6年となります。年間通じてたくさんの活動を考え、行っています。多くの地域の方に、児童生徒の見守りをいただいています。

4月21日(木)は、高島学園と、安曇川、朽木、マキノの地域が一緒になって、活動を交流しました。地域それぞれ取り組みは違うのですが、「地域の子どもの成長が喜びに感じる。」という思いは同じです。

高島市が目指す「つながり、響き合う教育」が、今年も実現しています。



○ゴールデンウィークをしっかりと過ごさせましょう！

ゴールデンウィークが近づいてきました。自分で使える時間が多くなります。過ごし方は、学校でも指導します。配布した資料で、一緒に確認してやってください。学年が上がり、それぞれの学年の生活の仕方がしっかりとできるように働きかけをお願いします。

心配なことも出てきます。ネット等でのトラブルは、その一つです。使い方には十分注意するようにさせてください。「いじめ」になることがよくあります。いじめ防止推進法の通り、他の人が嫌な気持ちを持つと「いじめ」になります。便利なものが、最も恐ろしい道具に変わってしまいます。

高島中学校いじめ防止基本方針は、ホームページにのせています。

いじめの定義(いじめ防止推進法)

第二条 この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であつて、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。



養護教諭の交替のお知らせ

養護教諭の伊藤聖子先生が、4月26日(火)から産前の休みとなります。その日から、岡本真緒先生が来てくださいます。